

豊かで安心できる暮らし部会
報 告

目次

I. 21世紀に向けた「豊かで安心できる暮らし」の実現のための基本的方向	
1. 豊かで安心できる暮らしと社会	
(1) 暮らしの不安と期待	285
(2) 21世紀に向けた「豊かで安心できる暮らし」を実現する社会	285
2. 「豊かで安心できる暮らし」の実現に向けた政策課題	
(1) 「豊かで安心できる暮らし」の課題	286
(2) 豊かで安心できる暮らしの8つの要素	287
(3) 豊かで安心できる暮らしの実現のための政策の総合化	287
II. 豊かで安心でき、自己実現ができる社会と生活に向けた具体的施策	
1. 意欲あるすべての人が社会参加できる社会の実現	
(1) 施策の基本的な考え方	288
(2) 女性の社会進出に対応した雇用環境の整備	288
(3) 高齢化に対応した雇用環境の整備	290
(4) 障害者の雇用促進のための環境整備	291
(5) 社会参加を行うための自己啓発支援	292
2. ゆとりある生活時間と自己実現確立のための方策	
(1) 施策の基本的な考え方	292
(2) ゆとりのための労働時間の短縮	293
(3) ゆとりある通勤の実現	294
(4) 自由な生活時間の充実	295
3. 自立のための社会的支援システムの構築	
(1) 施策の基本的な考え方	297
(2) 国民の対応	298
(3) 企業の対応	299
(4) 公的部門の対応	299
(5) 公平かつ適切な給付と負担のあり方	303

(6) 情報通信システムや技術革新の動向を踏まえた社会的支援の充実	304
4. 災害に備えたくらしづくりのための方策	
(1) 施策の基本的な考え方	305
(2) 阪神・淡路地域の復旧・復興への政府の取組み	305
(3) 東京一極集中の是正・全国的視野にたった分散型国土構造の形成	306
(4) 今後発生が予想される災害への取組み	306
5. 消費生活の充実のための内外価格差是正・縮小	
(1) 内外価格差是正・縮小の基本的な考え方	308
(2) 内外価格差是正・縮小のための施策	308
6. 地域の多様性に応じた社会環境等の整備	
(1) 施策の基本的な考え方	311
(2) 社会資本整備の推進	312
(3) 大都市圏における豊かなくらしの実現	313
(4) 地方都市における豊かなくらしの実現	314
(5) 中山間地を含む農山漁村における豊かなくらしの実現	316
7. ライフスタイル等の多様性に応じた住宅及び住環境の整備	
(1) 施策の基本的な考え方	317
(2) 生活者の多様なニーズに応じた良質な住宅及び住環境整備	318
(3) 都心居住の推進	319
(4) 良好な居住環境の形成	319
8. 環境と調和したライフスタイルの確立のための方策	
(1) 環境と調和したライフスタイルの確立に向けた基本的な考え方	320
(2) ごみゼロ社会の構築	320
(3) 省エネに向けたライフスタイルの確立	322
(4) くらしの中の環境配慮が生きる経済社会システムの構築	323
別表	325
参考資料	333
別添 21世紀のくらしのビジョン (前掲)	133

I. 21世紀に向けた「豊かで安心できるくらし」の実現のための基本的方向

1. 豊かで安心できるくらしと社会

(1) くらしの不安と期待

21世紀に向け我が国国民のあいだには、くらしの不安とともに将来のくらしへの期待が混在している。

少子・高齢社会が本格的に到来する中で、働き盛りの人口の減少、深刻化が予想される介護問題への対応など、漠然とした不安が指摘されている。また、我が国は近年、経済成長の鈍化、国際競争の激化や急激な円高による産業・雇用の空洞化の懸念、阪神・淡路大震災などの自然災害への備え、無差別テロ事件の発生や頻発する銃器を用いた凶悪犯罪に対する不安などの問題に直面している。さらに地球環境問題への対応も迫られている。

他方、少子・高齢化の進展がもたらす人口構成の変化を背景に、女性や高齢者など意欲あるすべての人が社会の主役として社会参加や自立の機会を手にすることが可能になり、また、高度情報通信社会の到来により、誰もが情報化の便益を享受できるようになるとともに、人的・経済的な国際交流の活発化によるくらしのグローバル化により、さまざまな文化に触れる機会や消費生活の充実が図られるなど、国民の将来のくらしへの期待も高い。

このような21世紀に向けたくらしに対する不安と期待は、いずれも現在の我が国社会に根ざしているものである。これからの社会とくらしの変化を展望しつつ、現在から将来にかけて存在するくらしの不安を解消し、真の豊かさを実感できる「豊かで安心できるくらし」を実現する必要がある。

(2) 21世紀に向けた「豊かで安心できるくらし」を実現する社会

「豊かで安心できるくらし」がどのようなものかは、もとより一概に決定することはできないが、自由で活力ある経済社会の創造と密接な関係を有するものである(別添「21世紀のくらしのビジョン」参照)。このような「豊かで安心できるくらし」は、くらしの主役である個人一人一人の尊重からはじまることが基本であり、次のような社会において実現されると考えられる。

- (i) 個人が自立・成長し、自己責任の下に多様な選択を行い、一人一人の個性が尊重され、その能力が活かせる社会
- (ii) 自立した個人が人々の繋がりの中で連帯し、多様な役割を持って参加する社会
- (iii) 実現された経済力の成果が国民一人一人の生活に反映される社会
- (iv) 地球社会と共生し、自然のめぐみや文化を大切にす社会

2. 「豊かで安心できる暮らし」の実現に向けた政策課題

(1) 「豊かで安心できる暮らし」の課題

「豊かで安心できる暮らし」を構成する「豊かさ」と「安心」には、(i)心の豊かさ、老後や不測の事態への備えなど個人一人一人が対応して実現するもの、(ii)家庭生活の幸福、地域の人々の助け合い、地域文化の醸成など人々の協調の中で実現するもの、

(iii) 活力ある経済活動の成果であるストックとフローの充実、社会の連帯で支えられる社会保障の充実、社会資本の整備、環境と調和した持続可能な経済社会システムの基盤づくりなど企業や政府をはじめとした社会全体で対応して実現するものがある。これらを適切に組み合わせて「豊かで安心できる暮らし」の実現に向けて取り組む必要がある。

また、「豊かさ」には、経済活動の成果に加えて、文化の創造・享受、充実した日常生活の営み、旬の食物やおいしい水に恵まれた暮らし、環境への負荷が少なく循環を基調とし自然・生物と共に生きる生活、美しい風土、静謐な生活環境、慈愛や奉仕といった社会活動の成果が含まれ、「安心」には、健康の維持、治安、安定した収入、セーフティネットとしての社会保障、暮らしの基盤である住宅や社会環境などの平常時の安心に加えて、災害に対する予防対策や災害時の迅速な対応が含まれると考えられる。

これらの「豊かさ」と「安心」は表裏一体のものであり、豊かさが安心を生み、安心が豊かさを育てるものということができる。20世紀のラストステージを生きる私たちは、「豊かさ」と「安心」を確固たるものとし、これを将来の世代に確実に引き継ぎ、世代を越えて分かち合えるものとする義務があると考えられる。

また、ソフト（社会制度、社会参加の機会）・ハード（社会資本、生活環境整備）の両面において、文化の視点を盛り込むとともにさまざまな障害を除去する暮らしのバ

リアフリー化を進め、豊かで安心できる暮らしへの配慮がゆきとどいた社会を目指す必要がある。

(2) 豊かで安心できる暮らしの8つの要素

豊かで安心できる暮らし部会では、21世紀に向けた「豊かで安心できる暮らし」を実現するため、次の8つの施策を検討した。

- ① 「男女共同参画社会」など「意欲あるすべての人が社会参加できる社会の実現」のための方策
- ② 家庭時間、労働時間、地域時間のバランスのとれた「ゆとりある生活時間と自己実現確立」のための方策
- ③ 自助、共助、公助の適切な組み合わせによる「自立のための社会的支援システムの構築」のための方策
- ④ 国民の生命を守る観点からみた地震、台風、火山噴火、異常湧水等の「災害に備えたくらしづくり」のための方策
- ⑤ 規制緩和、競争政策の促進などによる「消費生活の充実のための内外価格差是正・縮小」のための方策
- ⑥ モビリティを確保し、情報通信インフラを整備する等「地域の多様性に応じた社会環境等の整備」のための方策
- ⑦ 生活の質の向上を目指した「ライフスタイルの多様性に応じた住宅及び住環境の整備」のための方策
- ⑧ 環境配慮を内在化した経済社会システムを構築するなど「環境と調和したライフスタイルの確立」のための方策

(3) 豊かで安心できる暮らしの実現のための政策の総合化

豊かで安心できる暮らしの実現のためには、個々の政策手段が自己目的化した政策展開に陥ることを避け、関連する施策の連携・総合化を図ることが必要である。

例えば、「労働時間」と「余暇の活用」、「就業」と「育児・介護」、「高齢者政策」と「住宅政策」、「福祉」と「生涯学習」、「医療・介護」と「機器の技術開発」、「都市・住宅政策」と「通勤問題」、「都市と農山漁村の生活環境整備のバランスのとれた推進」、「良質な水資源の確保」と「安全でおいしい水の供給」、「製造物責任制度を中心とした総合的な消費者被害防止・救済の推進」等々、省庁別の個々の施策分野を超えた施策展開に留意することが重要である。